



平成 29 年 8 月 14 日

各 位

会社名 株式会社 東京 衡 機
代表者名 代表取締役会長兼社長 石川 隆一
(コード番号 7719 東証第2部)
問合せ先 執行役員 管理部長 石見 紀生
(TEL. 03-5207-6760)

過年度の有価証券報告書、四半期報告書および決算短信等の訂正に関するお知らせ

このたび、過去に提出・公表いたしました有価証券報告書、四半期報告書、決算短信および四半期決算短信において訂正すべき事項がありましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 訂正の理由

当社は、平成 29 年 7 月 6 日付「当社子会社の元役職員による不正行為に関するお知らせ」および同年 7 月 14 日付「調査委員会の設置に関するお知らせ」にてお知らせいたしましたとおり、当社の中国子会社である無錫三和塑料製品有限公司（以下「無錫三和」といいます。）の元役員（当社元執行役員）および元幹部社員が不正行為を行っていた疑い（以下「本件疑義」といいます。）が発覚し、平成 30 年 2 月期第 1 四半期の決算の確定ができない状況となったことから、早期に本件疑義に係る会計的な影響額を明確にして決算作業を進めるとともに、本件疑義の原因の究明、再発防止策の立案等を行うために外部の有識者等を構成員に含む調査委員会を設置し調査を進めておりました。

その結果、本日公表の「調査委員会の中間報告書の受領に関するお知らせ」に記載のとおり、本件疑義と関連し、無錫三和において平成 28 年 6 月から平成 29 年 3 月にかけて計上された売上の一部について、製品の出荷の事実が認められず、少なくとも企業会計上は収益認識が認められない架空売上があったこと、同社の平成 28 年 9 月末、同年 12 月末および平成 29 年 3 月末の貸借対照表において、仕掛品の帳簿残高が過大計上されていたこと、平成 28 年 12 月末時点において、本件疑義との関連が疑われないものも含め、実質的に回収不能または回収困難と認めざるを得ない債権があったこと等が判明したことから、平成 29 年 2 月期第 2 四半期以降に提出・公表いたしました有価証券報告書、四半期報告書、決算短信および四半期決算短信において訂正を要する事項があると認め、当社の会計監査人である R S M 清和監査法人と協議した結果、過去における会計処理等を訂正すべきであると判断するに至りました。

2. 訂正の概要

過年度決算の訂正の内容につきましては、本日公表の「調査委員会の中間報告書の受領に関するお知らせ」をご参照ください。

訂正の影響額（概算）は以下のとおりであります。なお、訂正作業および会計監査は現時点では完了しておらず、影響額は現時点における概算であります。

(単位：百万円)

期 間	項 目	連 結		
		訂正前(A)	訂正後(B)	影響額(B-A)
第 111 期 平成 29 年 2 月期 第 2 四半期 累計期間	売上高	2,657	2,631	▲ 26
	営業利益	174	148	▲ 26
	経常利益	155	129	▲ 26
	四半期純利益	123	97	▲ 26
	総資産	4,172	4,172	—
	純資産	1,618	1,594	▲ 24
第 111 期 平成 29 年 2 月期 第 3 四半期 累計期間	売上高	3,721	3,685	▲ 36
	営業利益	216	152	▲ 64
	経常利益	189	125	▲ 64
	四半期純利益	140	76	▲ 64
	総資産	4,345	4,304	▲ 41
	純資産	1,570	1,511	▲ 59
第 111 期 平成 29 年 2 月期 通期	売上高	5,122	4,988	▲ 134
	営業利益	240	13	▲ 227
	経常利益	220	5	▲ 215
	当期純利益	165	△ 49	▲ 214
	総資産	4,821	4,586	▲ 235
	純資産	1,646	1,426	▲ 220

※ 影響額につきましては、本日公表の「調査委員会の中間報告書の受領に関するお知らせ」に記載の本件疑義に係る連結純資産に対する影響額に、本件疑義との関連は疑われないが調査の過程で判明した訂正すべき事項の影響額を加えております。また、「外貨建取引等の会計処理に関する実務指針」に基づく会計処理に伴い、為替換算による調整額が発生しております。

3. 今後の見通し

上記の訂正により平成 29 年 2 月期第 2 四半期以降以降の有価証券報告書、四半期報告書、決算短信および四半期決算短信の訂正が必要となりますが、現在、当社の会計監査人と訂正金額およびその他の訂正の有無を含めた最終確認を行っており、明日 8 月 15 日に訂正有価証券報告書の提出等を行う予定であります。

また、平成 29 年 7 月 6 日付「平成 30 年 2 月期第 1 四半期決算発表の延期に関するお知らせ」にて公表いたしましたとおり、上記の訂正と合わせて、平成 30 年 2 月期第 1 四半期決算短信の発表を行う予定であります。

なお、上記の過年度決算の訂正に伴う影響および平成 30 年 2 月期第 1 四半期決算の確定作業の状況により、平成 29 年 4 月 14 日に公表した平成 30 年 2 月期の業績予想の修正を見込んでおりますが、後日金額がまとまり次第開示いたします。

株主の皆様をはじめ関係各位に多大なるご心配とご迷惑をおかけすることを深くお詫び申し上げます。

以上